豊川市建築物耐震改修促進計画

別紙

耐震化の取組

豊川市

令和８年４月

豊川市建築物耐震改修促進計画第６章１.住宅の耐震化・減災化の促進に係る（１）１）耐震化の取組として、関連する補助や助成などについて以下の通り追加します。

表　住宅耐震診断事業・住宅耐震改修費補助事業等（※1）

名　称	概　要	補助率等
住宅耐震補強設計費補助事業	住宅耐震改修において、耐震補強設計を精密診断法により行う場合に設計費の一部を補助する。	対象：戸建て、長屋、併用住宅 金額：上限２０万円

（※1）各種事業の概要、補助率等は令和８年４月現在のものであり、今後変更する可能性があります。また、適用要件などがあり対象にならない場合もあります。詳しくは建築課にお問い合わせください。